

学校教育の課題と教員養成への期待

無藤 隆

MUTO Takashi

お茶の水女子大学生活科学部

本論では、教員養成の問題を現職教員の研修等を含めて論じたい。現在、教育課程審議会や教員養成審議会の議論が進みつつあり、制度の枠が大きく変わろうとしているが、本稿執筆の段階では不明点も多く、また私自身が承知している点は必ずしも十分ではない。現在での知られるところを踏まえながら、そこで、私自身が、授業研究に携わり、また教員養成に多少関わり、さらには附属学校との共同研究を行った経験を主にして述べたい。

既に、本課題研究の趣旨において、教員養成にける「柔軟性」、「臨床性」、「ライフサイクル」、「ネットワーク化」が提言されている。私が常々感じている方向性と軌を一にしているものである。本論も同様のことを多少角度を変えて述べることになる。

教育課程での変化の教員養成にもたらす意義

今回の改訂を主導するいくつかの理念があるように思える。総合学習、選択、厳選といったことであり、また、関連して個別化や教育相談機能の充実といったことである。その教員養成にもたらす意味を考えたい。

1) 総合学習の導入

総合学習の時間が小学校から高校まで導入されるが、その教師側の対応は容易なことではない。小学校における英語などのような特殊技能が求められるものは当然だし、情報もまた教員の研修が必要になる。環境や福祉といったテーマにせよ、今までの知識でルーティン的にこなしてきた授業の延長ではうまくいかない。おそらく指導事例などが種々公的にあるいは先進校から出されて、そにならっていく形で進められるだろうし、個別の内容知識は多少の研修で得られるだろうから、実施自体は可能だとしても、子どもが意義のある問題を発見し解決するという総合学習の趣旨を生かすことは容易ではない。

教員養成の段階でも一体どういう時間を想定し、誰が指導するのか。学校では誰が受け持つのか。小学校は全科担任が多いからすべての教員になろうが、中学の場合には教科担任の枠を越えないと実施できない。(高校はおそらく教科毎の学習になろう。)

2) 選択や厳選

一つ一つの教科の時間が減ることは間違いない。中学などある種の教科の受講者は相当に減り、時間も少なくなることすらあるかも知れない。それは一方では、教える内容の厳選に伴い、内容をゆとりを持ちつつ教えながら、しかしなお高度なことを教えるという矛盾を強いられることである。少ない内容で、根本になる各教科の原理を分かるように導かなければならないからである。だから、教師の

高度な能力が要求される。教職養成においても単に技能だけでもまた基礎になる「親学問」を教えれば済むということではあるまい。子どもにどうすれば基本的原理に到達できるように教材や教え方を案出すればよいのかが問題なのである。

3) 個別化と教育相談

教職課目において教育相談的な授業を拡充すると聞く。私は推進されるべきことだと考える。現に相当数の子どもが原因は何であれ、学校で困難に遭遇しており、担任の手に負えないために放置されているのであるから。無論、そこには、発達の障害、学力の低い子ども、情緒的問題、友人関係の問題、といった様々なことが混在している。単に教師の知識を増やしたからすべて解決するといったことではないが、少なくとも前提条件ではある。個別的な働きかけが補習的な意味でも教育相談的な意味でも不可欠であると私は考えるが、これは必ずしも特に行政関係者の賛同を得るものではない。経費が掛かるからであろうか。

ともあれ、個別的援助を重視することは、根本には、子どもの成長を主眼にした教育課程が重要だからである。教科学習はそのための手段であるとさえ言える部分がある。また、個別的な働きかけの技能や原理を知る必要がある。そのために、教員養成では、教科教育中心を改め、教職科目中心とすべきであろう。さらにまた、一斉の大学の講義ではなく、演習や実習中心にすべきでもある。

現職教員を囲むネットワーク

現職教員の研修を充実させ、新しい内容について学ぶ機会を提供するとともに、レベルアップを図らねばならないことは言うまでもない。教員養成に力を入れても、その成果が教育界に浸透するには10年単位の時間を要するからである。

だが、その研修は、単に講義を聞けば済むようなものではない。高度なレベルに上げ、しかも上記のような子どもとの対応での微妙さや新たな学校レベルでの教材開発など、全国版のマニュアルではうまく対処できないことが多いからである。個別の教師のいわば身についた技量が問題になる。そのために、少人数の模擬的実習とか、各々の教師の抱える問題を囲んでの研究会とか、附属学校等での1月程度の実習とかが重要だし、1年以上の長期研修（研究生や大学院進学）なども広げられるべきである。夜間や土日を利用しての大学院の充実による現職教員の勉学の機会も少なくとも都道府県単位では提供すべきではなかろうか。各学校において教員が互いに授業を見合い、検討する校内研究会に参加することは専門家としての教師の当然の責務であろう。そこに随時専門家や保護者・地域住民を招くことも常態化すべきだ。

そういった研修が当然になれば、その講師や指導者としての需要は極めて高くなる。大学の教育系の教員や付属学校の教員の重要な仕事になるように、各教員が努力し、またそのような仕事が研究教育の業績の一端に数えられるように評価すべきであろう。

研修のみならず、現に教えるときに教師が会う困難に対してその対処を支える種々の体制がもっと充実すべきだ。授業においても生徒指導においても、スクールカウンセラーに類した専門家が各種存在し、サポートすべきであろう。これからは一人の教師がすべてを教えることは不可能ではないだろうか。